

原著論文

明治期に出版された柔術教本の所在と解釈を巡る両価性 —柔術を巡る諸要素が織り成す複層性に着目して—

藪 耕太郎

Kotaro Yabu: Ambivalence about the location and interpretation of jujutsu textbooks published in the Meiji Period: Focusing on a multilayered structure woven by various elements surrounding jujutsu: Bulletin of Sendai University, 49 (1) : 1-15, September, 2017.

Abstract: This paper is to examine the meaning effect of jujutsu textbooks which were published and distributed in the Meiji era as a theme, while exploring the location of various elements around them. In particular, we will consider the following three points diversely, and extract the ambivalence of each. That is, firstly, we will examine the meaning that the jujutsu textbooks are published and circulated. Secondly, consider the change in the position of jujutsu in its textbook. Thirdly we try to understand the relationship between jujutsu textbooks and reading acts. The results of the consideration are as follows.

Firstly, the variation of Jiu-Jitsu textbooks and the existence of various bearers indicated its plurality, but as long as the textbook was within the framework of the publishing and distribution system, it meant that it was polysomic.

Secondly, through jujutsu textbook, jujutsu had opportunities to become anonymous on the one hand, but new legitimacy was given to jujutsu on the other hand. The justification for its legitimacy was requested of nationality of "Japan", but its location is also polysomic.

Thirdly, readers gained visually advantage through the act of reading the illustration, and they were able to interpret the meaning of the textbooks subjectively. But jujutsu as a physical technique sought physical sensation and the existence of others, and because of that, it is thought that the relationship between the textbooks and the readers became unstable.

Key words: modern budo, print-capitalism, readers, interruption, justification
キーワード: 近代武道, 出版資本主義, 読者, 解釈, 正当性

I. 序論

本研究は明治時代に出版流通した柔術教本群を題材として¹⁾, 柔術教本というメディアが果たした意味作用について, その文化を巡る諸要素の所在の複層性とそれらが織り成す複雑な関係性に着目して検討するものである。この点で, しばしば前近代の文化とされる柔術が実際には

明治期に多くの柔術教本となって人口に膾炙していたという史実の提示は, 当時の出版流通システムがある意味で近代の象徴だったことを鑑みても, 近代化の波に乗り遅れて衰退した柔術, という通史的解釈を相対化する一助となろう。

ところで本論の主題は, 第1に柔術教本が出版流通したことが持つ意味, 第2に柔術教本における柔術の位相と正当性の所在, 第3に柔術

教本と読書行為の関係、の3点を多角的に検討し、それぞれにおけるアンビバレンスを抽出することにある。その際、柔術教本を柔術という文化を解説した教則本として扱うだけではなく、むしろそれ自体をひとつの文化様式として把握したい。つまり柔術教本を、柔術という文化の単なる容れ物としてではなく、むしろそれを内包した出版文化とみることで、柔術教本と柔術の相互関係を読み解きたい。またこの観点を通じては、柔術教本が近代出版流通システムに乗って全国へ発信されることの意味や、その過程で柔術教本が柔術に与えた影響も考察できよう。

加えて柔術教本は、読者の存在を俟って初めて意味をもつが、近代社会においては読者もまたそれ特有の意味を持つ。つまり読者とは、近代的個人として相対的に自由な読書解釈が許される一方で、国民という統合的な単位としても存在する以上、読者による解釈には常に制約やバイアスが掛かる。こうした読者の二面性もまた、柔術教本に表れた文化のありようと交差することで、相互に影響を与え合う。

これらの理解に従って本論では以下の点に着目して考察を進める。第1に、柔術教本のバリエーションに多種多様化の契機を見出すのか、それともそれは中央集権化の構造の内部で生じた多意味化に留まるのか、という問題。第2に、柔術教本は柔術の匿名化や固有性の希薄化をもたらしたのか、それともナショナリティに基づく新たな解釈コードがその間隙を穴埋めしたのか、という問題。第3に、これは些か試論的であるが²⁾、柔術教本における図画は、読者における視覚の優越を補強することで主体的な読み込みを促進したのか、さらに教本が近接感覚や他者存在を読者に要求するならば、それは教本からの解放の契機となるのか、それとも外部からの新たな制約となるのか、という問題である。

とはいえ本論の課題はこれらの問いに二者択一的な回答を与えることではない。というのも、むしろ容易に一元化できないアンビバレンスの所在そのものを問うことで、一見して二値的にみえる双方の項が、実際には項の内部で細分化や衝突が起きていたり、奇妙にも反対項と接続

したり、共犯的な関係を切り結んでいたりする契機を窺うことができるからである。この点を見逃して図式的な歴史理解をすれば、柔術教本を巡って織りなされる微妙な緊張関係が看過されてしまうだろう。

ところで先行研究をみれば、明治時代の柔術教本は、特定の流派や技法、理念などを理解する手がかりとしてしばしば活用されてきたにも関わらず、教本自体の意味を歴史社会的文脈から問い直す研究は極く僅少である。この点で民和文庫、講道館図書館、筑波大学、国立国会図書館の各所蔵史料を整理しながら、明治初(1868)年から昭和20(1945)年までに出版された柔道関係書の出版状況を体系的に扱った池田拓人の研究は³⁾、柔術ではなく柔道を対象に据えており、また本論が扱う年代より時代的な射程も長いけれども、明治期の柔術教本の全体像を理解するうえで、殆ど唯一といえる先行研究である。

池田はこの時期に出版された柔術・柔道の詳細な一覧を作成したうえで、各文献の内容の精査を通じて、柔術や護身術を含む柔道関係書のうち、理論書が1,5%と圧倒的に少ない一方で、技術・解説書の類が全体の46,6%を占めると指摘する⁴⁾。この指摘は明治期のみを対象とした本論の見解にも通じる。なぜなら後述するように、柔術教本の多くが趣味本や実用本として出版されたと判断できるからである。

さらに池田は柔術と柔道の出版状況を比較して、明治期は柔術関連書籍が柔道のそれを上回るとも述べる。この指摘にもまた同意するが、しかし大正から昭和にかけて双方の関係が逆転するとき、その理由を「明治期においては柔術諸流派の一流派として認識されていた講道館柔道が、次第に他流派を吸収、凌駕し、また学校体育の教材として取り入れられていったこととあいまって、講道館柔道がいわゆる「柔道」として一般化し、普及していった」⁵⁾と、いわば発展段階論的に論じる点には異論がある。

というのも、これは池田の解釈に限らず「術から道へ」という像を示す通説的な歴史解釈に通底するが、柔術から柔道へのヘゲモニー移動を歴史的に論じる際には、しばしばその歴史的

帰結から遡って過程の意味が導出されるからである。つまり、近代化の過程で躍進した柔道という現代的理解がバイアスとなり、それとの対比で柔術の衰退、という歴史評価がなされがちである。

ここで危惧すべきは、こうした後発的かつ歴史外在的な視点によって歴史の意味や過程が固着されると、文化形成を巡って諸要素が織りなす対抗や相補を含む史的なダイナミズムが見失われてしまうことだろう。明治15(1882)年に講道館柔道を創始者した嘉納治五郎自身、柔道と柔術の序列化を通じて柔道の優位を繰り返し主張し、さらにその主張は講道館の内外で通史化していくが、たとえそうした主張や通史に相応の妥当性を認めるとしても、そのみを根拠や前提として歴史を論じれば、却って単線的で静的な歴史解釈に逢着してしまう⁶⁾。翻って本論では柔術教本を巡る諸要素を多角的に検討し、またそれが織りなす諸契機の意味を詳細に問うことで、こうした陥穽を乗り越えたい。

ところで柔術教本を主題とする際に予め念頭に入れておきたいのは、その政治性である。もちろん柔術教本と当時の政治思想との直接的関係を問うことが本論の目的では無く、またそれへの過度な執着は却って柔術教本の意味や役割を読み損なうことにも繋がる。なぜなら先述したように柔術教本は一面で趣味実用的な性格を持っており、その意味で一見して非政治的な日常の領域にあるからである。

しかし近代日本スポーツ史を巡る政治の問題を論じた坂上康博が、丸山眞男の論を援用して指摘したように「政治の力学はまさにそうした一見政治とはかかわりのない日常的行動様式が蓄積されて、ある瞬間に突如巨大な政治的エネルギーに転換する」⁷⁾のであり、しかも政治/非政治の境界線は極めて繊細かつ曖昧である。あるいは前世紀転換期の日本で流行った商業主義的な個人体操を検討した谷内田浩正が、「[イデオロギー的に：引用者注]ニュートラルなものと考えられてしまいがちな商業主義的な個人体操にも、帝国主義的思考は深く浸透している…(中略)…身体管理のイデオロギーはたんに政治的権力によって、上から下へ向けて発せられ

たばかりではなかった」⁸⁾と論じるように、ときに非政治的な領域こそが、国民の自発的同意の調達を巡る現場の最前線となる。

ここで一旦、当時の柔術を取り巻く状況を概観すれば、明治の前期から各地で見世物興行を行う柔術家集団が出現していたばかりでなく、非武士層を担い手とする娯楽や祝祭行事としての柔術も近世から継続されていた。この点で柔術は常にそれを必要とする専門家や特定の目的においてのみ活用されたわけではない。

また当時の社会情勢をマクロ的に見れば、明治10(1877)年の西南戦争における抜刀隊の活躍は武術の公的地位を引き上げる契機となり、明治15(1882)年に創設された講道館柔道は特に教育機関を通じて広く人口に膾炙した。さらに日清戦争を通じて、明治28(1895)年には戦前最大の半官半民の武術(後に武道)団体である大日本武徳会が結成され、その前後からは学校体育への正課編入運動も盛んになっている。

こうした一連の動きは一部の関係者・団体に収斂するものではなく、国粋主義や復古主義、帝国主義、あるいは強健な身体への要請などをバックボーンとしつつ、国民全体を巻き込むムーブメントだった。柔術教本はこうした社会背景を前提に成立展開した文化であり、従って柔術という文化もまた常に政治-非政治の狭間にあったといえよう。

本研究では、柔術教本を国家=公的なイデオロギーの伝達装置とするわけでもないし、読者による主体的解釈の可能性を被抑圧的状况からの抵抗の契機とみるわけでもない。換言すれば柔術教本・柔術・作者・読者などの諸関係は、相補的であり相克的であり、またときにそのどちらでもない。このように柔術教本を扱うのは、ひとつには本論が特定の政治的出来事を到達点とする歴史ではなく、明治というある意味で無機的(もちろん元号の変更の社会的影響はある)な時代区分に従って著述するからでもあるが、より重要なことは、この観点を通じていわば非政治的領域にある文化が不可避的に有する政治性が明徴になると考えるためである。

II. 柔術教本の出版状況とその諸相

II-1. 出版社・作者・読者層

改訂版などにおける内容の重複や類似はあるにせよ、66点という柔術教本の出版点数は、そのバリエーションの豊富さを示す何よりの証左だろう（稿末表1参照）。また教本が様々な出版社から刊行されていたことも同表から読み解けよう。なおこの時代は作者と出版主が同一という場合も少なくなかった。

興味深いのは必ずしも作者が柔術の専門家とは限らないことである。たとえば柔術教本の作者や編者として井口（井之口）松之助という名前が度々登場する。しかし井口は魁真桜という出版社の社主でもあり、また「幼少ヨリ武術ヲ好ミ…（中略）…各先生ニ教導ヲ受」⁹⁾ けたとはいえ柔術の専門家ではなかった。それどころか同社が刊行した他の教本をみると、清楽や盆栽、鳥飼などもあり、井口にはむしろ文人的あるいは趣味人的な気質すら見出せる。

さらに井口の教本は大阪の青木嵩山堂という当時の大手の出版社からも刊行されたが、この出版社は大衆向けの講談本や娯楽小説、趣味本、実用書の販売を得意としており、その分野で大きなシェアを誇っていた。その限りにおいて柔術教本もまた趣味・実用的な書物としてみることができよう¹⁰⁾。

ところで柔術教本の読者については、購読者の所在を明らかにする史料が皆無であるため、その詳細を特定するのは難しい。とはいえ読者層を間接的に窺うことはある程度可能だろう。たとえば永嶺重敏が論じるように「活字メディアを日常的に読む習慣を身につけた国民」¹¹⁾ たる読書国民は、明治20年代前後に登場し始めるが、それは柔術教本の出版開始期とも重なる。また明治5（1873）年の学制制定以降、小学校で読み書きを学んだ世代が青年期に達するものこの頃である。この点で出版社側も最低限度の読解能力で内容を理解可能なように様々な工夫を凝らしていることから、柔術教本はこうした初等教育の制度化や読書行為の国民的習慣化を前提に成立したと考えるのが妥当だろう。

また柔術教本を明治30-40年代における修養

書ブームの一端に位置づけるならば、いわゆる修養青年を中心とする読者層の所在が浮かび上がる¹²⁾。また修養主義が刊行物を介して庶民文化の形成に社会教育的な観点から貢献したことを踏まえれば、時代が下って大正期に近づくほど、読者の射程はより広がったと考えられる。

あるいは、商品価格の相対的な高低は各世帯の所得や物価指数などに準じ、さらに本論の対象時期が多年に亘るため一般化は難しいけれども、柔術教本は少なくとも高階層向けの贅沢品の類では無かった。たとえば青木嵩山堂版の『柔術剣棒図解秘訣』の販売価格は、同年に同社から出版された、養鶏・米作・養蜂といった実用書や尺八唱歌の教則本などの価格帯と同等である。同社が得意とする出版分野は先述したが、そこから読者層を想定しても、総じて幅広い階層の人々が読者の射程に含まれるだろう。

以上を概括すれば、柔術教本の購読者として想定されるのは柔術の専門家やそれに実用的価値を求める者のみならず、柔術を趣味的、実用的、修養的に活用する国民一般となろう。この点で国民という不特定多数への柔術の広がり、しばしば柔術教本の広告が新聞という国民的メディアに掲載されたことから傍証できる¹³⁾。

しかし全ての国民が教本を購入可能だったわけでも無いだろう。たとえば大工の日雇手間代が明治20（1887）年当時で42銭、同じく石工が61銭、また和服の仕立職の日当が38銭、同じく農作で2円81銭、あるいは明治30年代の生産現場の熟練職工の月給が10-20円であることなどを鑑みれば¹⁴⁾、教本は必ずしも安価な商品では無い。さらに柔術教本の独習について、それを余暇時間を費やす教養的行為と見做すならば、教本をわざわざ購入してその習得に励むことができる経済的・時間的余裕のある階層は自ずと限られる。

ともあれ重要なことは、柔術という文化のみに着目した場合、その受容者もまた自ずとその文化を取り巻く集団性や専門性へと限定化されるのに比べて、柔術教本を出版文化のひとつとみれば、そこにはより広範な人々が含まれるという点である。その意味で柔術教本は、作者にせよ読者にせよ、必ずしも柔術に直結しない

人々をも広く取り込んで成立した文化だったと考えられよう。

II-2. 中央集権的な出版流通回路

前節で示した柔術教本の豊富なバリエーション、出版社や作者の多様な所在、購読者の複層性などに依拠すれば、柔術教本はあたかも多種多様に展開されたかのようにみえる。著者の出身地や学んだ流派のローカリティにまで視野を拡げれば、その可能性はさらに高まるだろう。けれども柔術教本の出版流通システムとその回路に眼を転じれば、必ずしもそうとは断じきれない側面もある。

ここで再び表1を用いて出版社の所在地に着目すると、それは東京、次いで大阪・京都の大都市に集中している。無論、江戸期においても出版の中心地は同様であり、この偏在が直ちに近代の新しい特徴となるわけではない。とはいえ出版流通業の中央集権化を通じて、文化の配信権は東京および一部の大都市が半ば独占し、さらに中央集権的な出版流通体制が地方読者のニーズを掘り起こしつつ、地方が中央へと包摂される回路が形成されたことは事実である。永嶺に依拠すれば「全国各地の読者がいまや共通のものを読み始めることによって、彼らは互いに結び付けられ、同一の関心を共有し始め」¹⁵⁾たのである。

その際、明治20年代に確立した取次制度やその前史としての売捌制度も重要な役割を果たしたが、この制度は最も出版年の古い魁真桜版の『柔術剣棒図解秘訣』の時点で既に存在していた。同書の場合、大売捌所は東京に22か所（丸善のような大口の他、個人売捌を含む）、大阪と愛知に各1か所ある。また小売捌は242か所（東京：80、大阪：7、京都：10、愛知：10、その他函館以南鹿児島以北：135）あった。

ここで『柔術剣棒図解秘訣』の内容を垣間見れば、同書中の柔術とは天神真楊流柔術を指す。同流は江戸末期に確立したいわば新しい流派であり、活動の主たる拠点は江戸・東京だった。つまり本事例は、中央で生み出された新興流派すら柔術の代表として地方へと発信される回路が極めて早い段階で形成されていたことを示

す。文化発信に際する中央と地方の権力関係の圧倒的差異を鑑みれば、そこに中央から地方への文化進出の攻勢を読み解くことができよう。

加えて大手出版社の教本はときに幾度も重版された。たとえば青木嵩山堂版の同書をみれば、管見の限り明治25（1892）年に第3版が出版されている。また明治29（1896）年に同社が刊行した『柔術生理書』も、少なくとも明治38（1905）年まで継続して出版されており、また明治31（1898）年の『早縄活法柔術練習図解』は、同社で少なくとも明治45（1911）年まで出版された他、時代が下って大正7（1918）年には、これも当時の大手出版社だった大川屋からその第10版が刊行されている。

こうした史実は柔術教本のニーズや読者の関心の高さを示す証左となるだけではなく、出版社の経営規模の大小に応じて教本の流通量には差異があったことを暗示する。この点で出版流通回路の中央集権化過程とは、中央から地方へという回路の強化のみを意味するのではない。中央という集合的単位の内部においてもまた、文化を配信する権利を巡るヘゲモニックな序列構造が伏在していたといえよう。

本節の冒頭でも述べたように、出版社や作者、読者の所在の豊富さに基づく柔術教本の多種多様化の契機はまさに近代出版流通システムの所産である。しかし同時に、このシステムは多種多様化を容易に達成させず、むしろ中央集権化を通じて文化を均質化させる機能も持つ。むしろこの際の均質化とは単一的な文化の同質化や無個性化と等価では無い。なぜなら柔術教本の商品化過程における複数のアクターによる機能的な相互交渉を通じて、個々の教本は微小な差異や変種を内包するからである。ここでいう均質化とは、こうした差異が温存されたまま教本が出版資本主義の流儀に則って流通する過程で、それが特定の型に均されていくことを指す。

ともあれ、この相矛盾する2つのベクトルがひとつのシステムを駆動させる両輪である以上、柔術教本もまたそのシステムの内部に留まらざるを得ない。言い換えれば、柔術教本自体がシステムを容易に内破できない以上、柔術教本は多種多様化したのではなく、いわばシステ

ムの制約の枠内において多意味化したとみるべきだろう。そしてこの特殊な内-外一体的な構造は、出版流通システムと柔術教本の関係に留まるのではなく、柔術教本と柔術、あるいは読者にまで影響を及ぼすものと考えerる必要がある。

Ⅲ. 柔術の匿名化と新たな正当性の所在

Ⅲ-1. 匿名化する柔術と正当性の再付与

表1が示すように、多くの柔術教本のタイトルには固有の流派名の記載が無い。実際のところそれはタイトルのみか内容にまで及ぶが、いずれにせよ流派とは特定の人物・場所・歴史・理念・技法などを集約したある種の看板であり、従ってその消失は文化の土着性や自生性を含めた固有性の希薄化、あるいは柔術の匿名化に他ならないだろう¹⁶⁾。

さらに近代的な読書行為において、読書する個人の前ではときに作者の存在ですら希薄化され、読書の正誤を判断する客観的な公準自体が不在となる。従って個人的な読書は多元的で個性的な読みをもたらす。この点で、匿名化した柔術は読書する諸個人の主体的で相対的に自由な解釈に晒されることで、より一層その文化的固有性を剥奪され得る。

この作用を推し進めて考えるならば、近代的な読書には、師弟の直接的で擬制的家父長主義な関係性を無意味化する可能性すらあった。というのも幾つかの教本のタイトルが示す通り、教本はしばしば秘伝や極意を売り文句にしたが、読者が独習を通じてそれを習得可能ならば、もはや特定の師匠に師事したり、内閉的な共同体に所属したりする必要がないからである。このように読者中心主義的な観点からすれば、単に読者が教本の内容を自由に読み解く余地があっただけでなく、旧来の柔術における維持継承の構造が変容する契機すら見出せよう。

さて、柔術教本は出版の初期から既に相当程度活字化されていたが、富山英彦は新聞を事例にして「活字」がもつ特徴を3点抽出する¹⁷⁾。第1に、活字化された物事を真実と思ひ込む信頼効果であり、第2に、木版から活版への印刷

技術の移行が引き起こす文字(書物)の他者化(あるいは非人格化)効果であり、第3に、活字が信頼できる他者であるがゆえに期待される読書を通じた教育効果である。新聞と教本は一概に同一視できないにせよ、教本が教則本たり得た理由の一端にはこうした活字の機能もあっただろう。

しかし教本の内容を読者が仮に信頼するとして、その信頼の拠り所は果たして活字のみに求められるのだろうか。なぜなら柔術はその匿名化の過程において、歴史的に維持蓄積してきた文化的正当性をも喪失しかねないからである。従って我々は、柔術が匿名化してもなお正当性が担保されるための仕組みやコードの所在に目を向ける必要があるだろう。

結論を先んじれば、この所在は往々にして「日本」というナショナルな単位に求められた。ただしその際における「日本」という単位自体が極めて複合的であり、かつ指示内容もまた多義的であることに留意しなければならない。西洋化を志向する近代国家としての「日本」や復古主義的回帰願望を公的な受け皿としての「日本」、また中央集権化の過程における中央＝「日本」などの様々な「日本」は、それぞれ相克的かつ相補的な関係にあり、容易に一元化できない。極論すれば、柔術教本に描かれた「日本」像もまた教本の数だけあるとして過言ではない。

同時に、こうした正当性の付与は直接的には出版側の手によるが、それは支配的権力との圧力関係にのみ基づくわけでは無い。重要なことは、読書する個人は同時に自発的に国民化を図る主体でもあり、また読書国民とは単に「読書する国民」を意味するのではなく「読書を通じて国民となる」過程そのものという点である。つまり読者の主体的解釈こそが、その解釈の前提となるコンテキストやコードとしての「日本」を招来するのであり、その意味で正当性の付与は柔術教本の作り手と読み手の合作として捉えられる。

ところで匿名化した柔術を再意味化する際の最たる権威の拠り所は、やはり天皇の血脈だった。それは、魁真楼版の『柔術剣棒図解秘訣』

において早くも兵法は「皇國性古ヨリ」(ルビは原文ママ、以下同)の要務であり、劍術にせよ柔術にせよ、それは「劍徳」を持つ「帝王」が使用することを目的に発展した、と謳われたことから窺えよう¹⁸⁾。こうした事例は新たな庇護者としての天皇制と柔術の歴史的接合を端的に物語っている。

もっとも、たとえ天皇制を戴くとしても、その接合の度合いには濃淡がある。極端な例では明治36(1901)年に誕生した帝国尚武会がある。同会は既存の7つの流派を統合して新たに神道六合流柔術を創始したが¹⁹⁾、「神道」は字義通りとして「六合」とは古語における「クニ」を意味する。そして彼らが柔術の歴史的起源に求めたのは、基としたいづれかの流派の始祖ではなく記紀神話における神武天皇や日本武尊だった²⁰⁾。この事例は、ローカルな文化をナショナルな単位で統合して新たな流派を立ち上げる際に、それが正当性に乏しい近代生まれの柔術だからこそ、同じく近代の所産たる「日本文化の始祖」の神話を埋め込むことができた事例と考えられる。

この点で柔術の匿名化は、個々の柔術流派の固有性を希薄化させる契機となっただろうが、同時に新たな正当性の希求は柔術という文化全体を再固有化する契機ともなったと考えられる。それは即ち日本固有の伝統文化としての柔術である。もっともその方法は必ずしも明治国家や天皇制にダイレクトに接合するわけではなく、追求の仕方もやはり教本ごとに差異があった。そこで次節では明治33(1900)年に出版された『柔術講義』という教本を事例にこの点を論じたい。というのも『柔術講義』および同書の元になった『柔術演説筆記』は山形(鶴岡)という非大都市圏で出版された点で特徴的であり、かつ『柔術演説筆記』が非売品であるため、出版上の制約から比較的自由な主張をそこに見出すことができると考えられるからである。

III-2. 権威の源泉の複数性

かつて庄内藩で隆盛を極めていた至心流躰術を修めた岩瀬重周(天保10(1839)年-明治36(1895)年)は、「躰術トハ当流元祖ノ命名」

であるにも関わらず、「今時ハ多ク柔術ト唱ヘラレテアリマスカラ分カリ易キ様ニ矢張柔術トシテ申述ブル」²¹⁾こと、つまり固有の流派名に拘らず柔術として一括することを同書の冒頭で宣言(講述)する。また自流派に併せて他流派の開祖と歴史にも言及する文脈では、双方の差異を認めつつも「乍去要スル處ハ楊心流モ諸流派モ大同小異ニテ格別澤山ニ異ナツタモノデハナイカラ其ノ根元ハ矢張同一ノモノト推考致サレマス」(ルビは引用者)と述べる²²⁾。

この一文からは、固有の流派の継承者ですら時勢の変化に応じて自文化の名称や理念、歴史を改変し得るような臨機応変な姿勢が読み取れる。同時に自流派を柔術一般に共通する「同一ノモノ」へと接合させる姿勢には、全体への自発的同調ないし同一化への希求を見出せる。なおこの際における「根元」の所在を岩瀬は明言しないが、同書中で展開された柔術の中国由来説批判を考慮すれば、柔術＝「日本」を根元とする文化、という暗黙裡の了解が読み解けよう²³⁾。

ともあれ岩瀬は、至心流躰術という固有の流派の立場からではなく、より上位かつ包括的な単位である柔術一般の立場から柔術の意義を論じる。それは柔術の匿名化と再意味化の同時遂行といえようが、興味深いのは、柔術の総体的な価値を語る論調の裡にナショナリティが独特な形態で伏在していることである。

たとえば岩瀬は日本の近代化過程における西洋化に理解を示し、また柔道と同様に柔術にも学校体育上の価値があることを積極的に認める。ところが返す刀で「体育其モノガ直チニ柔術ノ目的デアルトハ抑モ惑ヘルノ甚ダシキモノト云ハネバナラヌ」²⁴⁾と批判する。この点で柔術にせよ柔道にせよ、それが近代日本で存在意義を獲得できたのは、その体育的価値が国家＝公的に承認されたからだろう。けれども岩瀬は、こうした公的な権威に基づく柔術のあり方がある程度承認しながら、しかし公的な文脈にのみ柔術が収斂することには強い異議を唱えるのである。

翻って岩瀬が求めた柔術の本来的価値を概括するのは難しいが、あえて一言でまとめるならば、文武の一致や義の観念に基づく武徳の涵養

といえよう。ここで着目したいのは、その理念の多くが『不動智神妙録』を基調とする江戸期の武術論に基づくことである²⁵⁾。より正確には、至心流が重視する心の構えである「至心ノ位」は「即不動智ト云フ」のであり、岩瀬は『不動智神妙録』を主たる拠り所として自身の思想を展開した。つまり岩瀬は自流派固有の理念を、『不動智神妙録』というより上位の武術論に預ける形で説明する。

この点で寒川恒夫によれば『不動智神妙録』は、直接的には著者の沢庵宗彭から將軍家剣術師範の柳生宗矩に授けられたものだが、沢庵の卓越した思想に加えて將軍家の威光が後ろ盾になることで、同書は柳生新陰流（江戸柳生）を超えて広く武術諸派に甚大な影響力を及ぼしたという²⁶⁾。それは即ち明治以前から既に個々のローカリティを超越ないし統合する単位があったことを意味する。その意味で「同一ノモノ」への志向は決して近代特有の現象では無い。

むしろ注視すべきは、『不動智神妙録』に岩瀬がそれ自体の超越的価値を認めていたならば、ナショナリティの所在もまたさらに複雑な様相を呈することである。なぜならこの文脈において各流派の固有性は消極的に篡奪されるものではなく、むしろ積極的に超越すべき目標となるからである。つまり『不動智神妙録』の超越性は、至心流武術を含む全ての柔術の価値を統合するための審級として機能し、またその機能下において個々の柔術はその固有性を脱して相互に置換可能な「同一ノモノ」となる。

しかもこの超越性は固有性の否定を伴わず、むしろその裡に固有性を内包するという意味である種の普遍性を帯びる。この観点からすれば、「同一ノモノ」の主張が柔術の匿名化とはならない。むしろ、前節で述べた日本固有の文化という思想は日本固有の普遍的文化、あるいは日本文化の普遍性へと昇華されるだろう。この明らかな語義矛盾は、しかし『不動智神妙録』が審級として有効な限り自覚されず、結果として一冊の教本に固有性と普遍性が同居する。岩瀬の体育批判もまた根本的にはこの審級に従うがゆえに正当化されるのであり、同様の論理をもって文武の一致や義の観念に基づく武徳の涵

養こそが時代超越的な柔術（を含む武術）の価値となる²⁷⁾。

このようにみると、匿名化という作用は柔術文化自体を一元的に希薄化するというより、正当性を希求する多様なアプローチを通じて文化の（再）統合／編成を惹起するのであり、しかもこの過程を通じて「日本」という集合的単位と接合した柔術は、より強固で耐久力のある形態へと変貌していった、といえるだろう。さらに、前章でも論じたように、正当性の希求や付与が柔術教本を巡る作者側と読者側の合作であるならば、主体的な読書行為を通じてこそ、柔術は局所的な固有性から普遍的「日本」の固有性へと自発的に読み替えられて受容されたと考えられる。

IV. 図解の意味と作用

IV-1. 視覚の優位と読者による主体的解釈

ところで書物における木版から活版への印刷技術の変化は読み易さの追求とパラレルであり、それはまた音読から黙読へと読書形態の変化をもたらし、さらに大量複製技術による書物の廉価化や修養主義の拡がりを通じて、多読や速読という読書スタイルも発生した。近代社会の特性のある種の反映としての視覚の専制は、柔術教本においても概ね同様に作用したとみて差し支えないだろう。

こうした近代読書に関する前提的知見を踏まえて、本章では柔術教本ならではの特徴として図画や挿絵に着目する。なぜなら柔術という身体文化を扱う以上、教本は理念や歴史についてだけでなく、身体技法をも分かり易く説明する必要があり、その際には文字と同等、あるいはそれ以上に図絵が有効と判断されたと考えられるからである。

ここでは一例として、両手の自由が奪われた際の対処法の図解（図1）を示す。なお作者は予め「手術表裏ノ解書ノ尽クサザルハ圖画ヲ以テ辨シ圖画ノ及バザルハ書ニ譲ル」²⁸⁾と、つまり図画と解説は相補的關係にあると主張している。それでは読者にとってこの図解はいかなる意味をもったのだろうか。



図1 柔術教本における身体技法の図解と解説
 出展:井口松之助『柔術剣棒図解秘訣』魁真楼, 1887, 36-37頁.
 (国立国会図書館デジタルコレクション所蔵史料)

先に論じたように、黙読する読者の前に公準が存在しないと考えると、読者は自身の興味に応じて難解な理念などの説明を読み飛ばし、より視覚的に面白い図解へ傾注することができよう。ここで図画が持つ極めて視覚的なインパクトを鑑みれば、読解を通じて読者は図画と解説の関係を逆転させたり、難解な理念や意義を語る解説を読み飛ばして、身体技法の図解のみ読むことすら可能だったであろう。

あるいはたとえ読者が教本の意図に忠実な読解を試みたとしても、図画と解説が完全に合致するわけではない。たとえば図1をみても、挿絵が示す瞬間が解説文のどの箇所を指しているのか厳密には判読できない。それは図解の拙劣さや解釈の精度に起因するのではなく、図画と解説の指示機能が根本的に異なるためである。つまり図画と解説の相補性はその意図にも関わらず決して完遂できない。こうした図解に潜むズレは、読者の主体的読み解きを尊重する限りにおいて様々な解釈を呼び込む隙間となる。

また柔術教本を通じた身体技法の独習の場合、直接対面的な指導の現場と異なり、常に視覚がその他の感覚に先行する。前田愛は、明治20年代頃から近代的なパノラマの視覚が「『高尚』な視覚に基づく」娯楽と「匂いや触覚などの近接感覚をなかだちにする」「下等な感覚」に基づくそれとを切離する作用をもったと論じるが²⁹⁾、この理解を援用すれば、柔術教本を視

覚的に独習する限り、本来的に身体技法を学ぶ際に求められる近接感覚が侵入する余地は失われる。つまり眼差しの主体という地位に留まる限りにおいて、読者はいわば特権的立場から安心して独習することができたであろう。あるいは視覚の専制が近接感覚自体に影響を及ぼし、それを再編成する機能までも考慮するならば、ある種読者のオリジナルな視覚的解釈に基づく「柔術」が生み出される余地すら認められよう。

IV-2. 近接感覚と他者存在

しかし実際のところ、特に教本の内容の忠実な理解に基づく実用を目指す場合、柔術の身体技法の視覚的な読解はあまり意味を成さない。というのも、読者自身に内属する近接感覚に加えて、読者にとっての外部存在である他者を抜きにして柔術を習得することは殆ど不可能だからである³⁰⁾。それは視覚的解釈の優位が潜在的には近接感覚（内部）と他者（外部）から脅かされることを意味する。この点を尊重すれば、読書行為において視覚が必ずしも常に絶対的な専制として君臨したわけではないことになる。

敷衍すれば図解を通じた近接感覚や他者の介入は、読者の特権を揺るがすだけでなく柔術教本の自明性をも打破しかねない。なぜならある意味で柔術教本はそれ自体で完結した「閉じられたテキスト」だからである。

佐藤健二によれば「閉じられたテキスト」は「他の作品からも、著者からも、切り離されて閉じられ、それ自体が完結した単位として感じられる」³¹⁾のであり、それ自体がひとつの完成品として作用する。この自己完結的な空間に視覚的に没入し続けられる限り、読者の位相もまたその世界の内部に留まるだろう。ところが柔術教本の場合、そこで扱われる文化の特性上どうしても視覚的な理解の範囲を逸脱せざるを得ない。つまり頭脳的理解ではなく「体得」することへの希求が、半ば不可避的に柔術教本の外部との繋がりを要請する。

この点を敷衍すれば、完成品としての教本は、実際のところ本来的に閉じ込めることが不可能な身体技法をテキストの内部に無理やり押し込めた未完成品に過ぎない。従って読者がひとた

び教本を開けば、そこに図画として封じ込められていた身体技法は読者に近接感覚や他者存在といった教本の外側との接触を要求する。それはもはや読者と教本の表層的な主体/客体関係を超出するものであり、また柔術教本の内閉性は読者を介して発露する内外の作用によって打破され得るだろう。この理解に基づけば、柔術を「体得」したいという「純粹」な欲求の前には、もはや前章で論じた「日本」のような支配的解釈コードが侵入する余地は無いのかもしれない。

もっとも、この打破作用を通じて柔術という文化の多種多様化が達成されるとも限らない。そもそもこの作用は多分に不随意的であり、またそれが1章2節で示した教本の出版流通システム自体を必ずしも揺さぶるわけではない。さらに柔術教本による身体技法の体得が近接感覚や他者を呼び込むにせよ、まずテキストを読解することが第1の手順であり続ける限り、柔術教本の地位や視覚の優位は容易に揺るがず、その意味でテキストは閉じたままである。

あるいは近接感覚や他者の存在を別種の制約とみることもできる。つまりそれらは一方で読者を教本の外側へと連れ出すが、他方で外側から教本の意味内容を規定する。また視覚の専制が読者の自由な意味解釈を可能にするのであれば、これらの外在的要因はそれを阻害する一因となる。この観点からすれば、読者は柔術教本に埋め込まれた解釈コードに基づく内的制約と、教本の外側から持ち込まれた外的制約という、いわば二重の制約の下に置かれることになる。

さらにこの文脈における近接感覚や他者は、必ずしも政治的に中立あるいは無垢ではない。なぜなら近接感覚は視覚と常に敵対するわけではなく、たとえば嗅覚が近代的な衛生観を創出し、それが自他の身体への眼差しに影響を及ぼしたように、視覚と近接感覚はそもそもある種の相補性を有する。従って近接感覚の導入が却って柔術の近代的編成を誘発することであろう。また柔術教本を媒介項として出会う読者と他者は、身体実践という自他の相互交換を通じて「あるべき」身体を模索し合う。この観点を

強調するならば、推量や意志、義務、命令を示す「べき(べし)」が何によって保証されるか、という問題が争点となろう。いうまでもなくこの「何」には「日本」が含まれるのであり、その意味で柔術の「体得」欲求は、その純粹さゆえに非政治的とはならず、柔術教本に内在的な読み解きのコードを超出する可能性と、「日本」的なものを無自覚的に召喚し内面化する契機の狭間を揺れ動く。

以上、本章の議論をまとめるならば、柔術教本はひとつの出版文化としてもまたそこに描かれた柔術という文化にしても、さらにその解釈を巡る読者の所在をみても、それぞれ複雑な関係を切り結び、しかもこれらの要素はそれぞれ独立的に存在するのではなく、複層的に絡み合う。換言すれば、このアンビバレンスが重層的な構造を成すこと自体が、明治近代社会における柔術教本のひとつの位相といえるのではないだろうか。

V. 結語

以下、各章ごとの知見をまとめたい。

第1章では、柔術教本の所在について近代出版流通システムを通じて検討した。そこでは第1に、このシステムを活用した柔術教本の全国への流通回路の所在自体が、近代における柔術の衰退という通史的解釈とは異なる理解の可能性を示していることを示した。第2に、柔術教本の出版点数や作者、出版社などを通じて柔術の豊富なバリエーションの所在を確認しつつ、それを受容する読者の複層性を明徴にした。しかし第3に、それらをもって柔術は多種多様化したとは論じきれない。というのも教本の流通経路に着目すれば、むしろそこには中央集権的な特徴が見出されるからである。この点で柔術は多種多様化したというより、全体化や一元化という特定のベクトルの枠組みの内部で多意味化したといえよう。

第2章では、柔術教本における柔術の変容を巡る、読者の解釈や柔術を意味化するコードの所在について検討した。そこでは第1に、柔術教本には柔術を匿名化するあるいは文化的固有

性を喪失する契機があった。それは近代読書における読者の個人的で相対的に自由な解釈を可能にする前提であり、またそれを促進する役割を担った。第2に、しかしそれは絶対的に自由な読解を意味するのではない。匿名化した柔術は自文化を正当化する権威を求め、「日本」というナショナルな単位が支配的なコードとして機能したからである。第3に、しかしその「日本」もまた一枚岩ではなく、従ってそれは正当性の源泉でありながら必ずしも単純な回路で天皇制や中央集権的権威へと回収されたわけではない。換言すれば、柔術への新たな正当性を付与は巨視的にみれば「日本」という統一的全体に傾斜しつつも、そこへ至るそれぞれの導線は必ずしも一元的ではなかった。場合によっては柔術の匿名化が文化的固有性の喪失に至るのではなく、より超越的な単位に基づいて柔術文化の再編成と再意味化をもたらすこともあった。

第3章では、柔術教本の特徴である図画に着目して、読書・独習行為においてそれが果たした機能や役割について検討した。そこでは第1に、読者の主体的な解釈の余地を積極的に認める限りにおいて、図解における図画と挿絵の乖離は、解釈の幅や可能性を広げる際の隙間（手がかり）として機能することを示した。第2に、教本の図解を解釈する行為は、必然的に視覚の優位を呼び込み、それは読書行為における読者の位置を安定させるが、しかし柔術という文化が不可避的に他者や近接感覚を要請する以上、その位置は潜在的に揺らがされることを論じた。第3に、他者や近接感覚は、それが外在的であるにも関わらず、それ自体を柔術教本が積極的に呼び込むが故に、作為性の有無を問わず柔術教本自体の内閉性を打破する契機となり得るだろう。しかしそれは必ずしも柔術教本を可能とするシステム全体からの脱却を意味するわけではないし、却って読者の解釈の余地を狭める機能も果たすことを示した。

最後に本論の課題として以下の3点を挙げておきたい。

第1に、本論では明治期における柔術教本の諸相を全体的に俯瞰しつつも、特徴が顕著にみえる幾つかの教本を任意に取り上げて論じざる

を得なかった。しかし柔術教本が出版された明治中期から末期だけを見ても、たとえば帝国憲法の発布前後や日清日露戦争の前後で社会状況は大きく変動している。こうした情勢の変化を踏まえても全ての教本はそれぞれ個性があるのであり、それらはより丁寧に精査される必要があるだろう。

第2に、柔術教本というメディアをよりの確に扱うためには、教則本という文化が成立する土壌とその意味について検討を進める必要がある。その際たとえば明治期の立身出世主義の社会的効能とその神話性との関係性などが問われようし、また独学で勉強する際に相応の努力と勤勉さが要請されるならば、それらがなぜ柔術という文化の習得にも向けられたのか、といった点が問題になろう。従って、第1の点を含めて明治のそれぞれの時期や社会を生きる読者の特性にも着目しなければならない。

第3に、第3章で示した読者による図画の解釈の自由と限界の議論は、あくまで教本の構造や構成からのみ導出された想定的見解であり、その意味で未だ試論の域に留まる。この点で、明治時代の教本のうち読者の反応を具体的に拾える史料は管見の限り無く、読者の「声」の紙面への登場は大正時代を待たねばならない。また明治末期になると写真を活用した図解が登場しそれは大正期に急増するが、写真の機能については稿を改めて論じる必要がある。もって今後の課題としたい。

注および参考文献

- 1) 本論で扱う柔術教本とは、読者が教本を通じて、柔術の概説だけでなく理念や技法その他を独習することを意図して公刊された書物を指す。従って書名に柔術と銘打たれていない書籍も含む一方で、柔術と題されていても講談の類は除外している。なお、巻物の類については、たとえばト伝流柔術師範を名乗る奥村忠春という人物は『柔術早学之巻全』（中川利造、1903.）や、書籍名不詳の極意書（勢英舎、1911.）を巻物調に誂え、それぞれ30銭、35銭で公刊している。しかしこれらの巻物類は目下広く散逸しており、全体像が殆ど把握できないため、本論では割愛し

た。また非売品や自費出版および会員向けの教本も加えたうえで、その旨を別途付した。というのも公刊の意味を厳密に定義することは難しく、書籍化する行為自体にそれを広く世に問う意図を見出すのであれば、これらも加えるべきと判断したからである。また会員は確かに対象を限定するが、しかし会員資格自体が身分や地位では無く、金銭で購入できるものであることから、会員とは潜在的に広く国民一般を対象とするものと考えられる。

- 2) 「試論的」と留保するのは、図画の読み解きにはそれ特有の慎重なアプローチが要求されると考えられるからである。とりわけ本論では図画が読者に与えた作用について検討するが、明治期の柔術教本を取り巻く言説空間に読者の意見を見出すことは相当に困難である。従って本論で展開する議論は、柔術教本の構造や構成から導出したひとつの可能性に過ぎず、実際の読者にどのように作用したのかについては史料的に十分に裏付けられない。それにも関わらず試論を取行するのは、第1に柔術という文化の特性上、柔術教本には単なる「読む」行為を超出した身体の動員を要請する契機が内包されていると考えるためである。この点で佐藤健二はメディア研究において「読者の身体という不可視の焦点がなぜ必要なのか」(佐藤健二「印刷革命と読むことの近代」井上俊ほか編『メディアと情報化の社会学(岩波講座代社会学22)』岩波書店、1996、79頁。)という問いについて、「読者のリテラシーの身体的実践は、痕跡の残りにくい対象である、しかしそれを中心にするを通じて、われわれはテクノロジー決定論の狭窄化する説明の循環を押しひろげ、批判する観点を担保する」(同)と自答する。佐藤は続けて、そのためには読者の位相を生態学的に捉える必要があると述べており、この観点は本論では不十分だが、しかし柔術教本を巡る読者の身体を見据えることは、柔術という文化を取り巻く諸相を動的に明らかにするうえでも有効だろう。第2に、同じく佐藤は「印刷革命によって、図像情報とことばによる記述との新しい関係が生まれた」(同上書、92頁)ことに注意を促す。それと同時に社会学の領域において「図像というもうひとつの言語」(同上書、93頁)を扱う蓄積に乏しく、従って「挿絵史や図解技術の歴史が、まさしく印刷革命がひらいた『とびぬけて視覚的な認識の世界』の解明において、探求されな

ければなるまい」(同)と指摘する。本論は必ずしも社会学的な研究を目指すものではないが、しかし柔術教本が単なる文字情報の集積では無く、図画と解説が合体した図解の形式を採用する以上、その意味を等閑に付したまま論じることとはできないと考える。

- 3) 池田拓人「柔道関係書の年代別出版状況に関する研究(1)」『武道学研究』第31巻第3号、1999、44-55頁。
- 4) 同上書、46頁。
- 5) 同上書。
- 6) 発展段階の図式的理解の決定論的な性格はときに歴史を単線化する。本論でいえば、術の段階に留まる柔術と道へと発展した柔道という図式は、柔術の近代化への対応という契機を見失わせるだろう。柔術の活動の多くが非継続的であり、また十分に開花しなかったとしても、否だからこそそこに結果に基づく歴史の自明性を批判的に再検討する手掛かりが見出せるのであり、歴史を常に結果とは異なる別様の可能性をもつ動的なものとして描くことができよう。そしてこの論理は逆説的に柔道の歴史を相対化し豊富化する契機にもなる。
- 7) 坂上康博『スポーツと政治』日本史リブレット58、山川出版社、2001、4頁。なお、引用文について、坂上は特に戦間期のスポーツと政治の状況を踏まえて論じているが、その論旨は広く近代日本における状況一般にも通底すると考えられる。
- 8) 谷内田浩正「ボディビルダーたちの帝国主義—明治と世紀転換期ヨーロッパの身体文化—」小森陽一・石原千秋編『漱石研究』第5巻、翰林書房、1995、63頁。
- 9) 井口松之助編『柔術練習図解：早繩活法 一名・警視拳法』岡島屋、1899、1頁。
- 10) 青木嵩山堂については、青木育志「青木嵩山堂の出版活動」吉川登編『近代大阪の出版』創元社、2010、69-95頁。および永嶺重敏『〈読書国民〉の誕生—明治30年代の活字メディアと読書文化—』日本エディタースクール出版部、2004、9頁。を参照。
- 11) 永嶺、同上書、iv頁。
- 12) 木村直恵は、明治20年代頃における「青年」の誕生と同時に、それと背反的な特徴を備えた「壮士」が出現したことを指摘する(木村直恵『〈青年〉の誕生』新曜社、1998.)。「壮士」は自由民権運動的な存在様式の(否定されるべき)顕現

であり、また「悲憤慷慨」して詩吟・剣舞を良くする彼らは、政治的な「運動会」の場でその「志気」を身体的に実践し高揚するような存在として位置付けられた。ここで興味深いのは、第1に民権運動団体や結社が運動会や撃剣興行を主催する際に、「壮士」と武術とが結合したことであり（湯浅晃「自由民権運動と剣術」『剣道の歴史』2003, 166-171頁）、この観点を強調すれば、「青年」よりむしろ「壮士」が柔術教本の購買層だったとも推察される。なお木村は、当時の詩吟・剣舞の教則本のなかには明らかに「壮士」を対象とするものがあり、また教則本を含む出版メディアの演出によって「壮士」がステレオタイプ化したことを指摘している（木村, 同上書, 113-130頁.）。加えて第2に、同じく木村は「壮士」には「志気」の可視的証左として身体的な暴力・動作が求められたがことを指摘する（同, 98-113頁）。ただし、「壮士」にとって暴力の行使は政治への参加欲求を充足させる機能を持ち、彼らは些細な暴力を振るったが、しかし実際に生命の危機に陥るレベルの暴力の行使は皆無だった。「つまり暴力の兆候を常に身にまとっていることそのものが重要」（同, 103頁）だった。翻って、柔術の特徴を捕縛や拘束の技術にみた場合、それは治安維持や秩序回復を旨とする暴力であり、「壮士」による騒乱とは正対するようにみえる。この点については、木村が指摘するように、大日本帝国憲法発布以前の国家と暴力の関係が不安定であることや、また発布後における「壮士」の暴力が国家にとって統制・操作可能なものへと変質したこと、また他の武術と比較した柔術の特性などを踏まえて、今後更なる追究が必要だろう。

- 13) たとえば井口松之助『柔術剣棒図解秘訣』魁真楼, 1887. の広告は、少なくとも『東京日日新聞』紙上で2度（1887年11月15日・12月15日）掲載された、なお本注は「国文学資料館明治期出版広告データベース」（http://base1.nijl.ac.jp/~meiji_pa/、最終閲覧日：2017年4月19日）に基づく。
- 14) 森永卓郎監修『物価の文化史事典』展望社, 2008, 438-457頁。
- 15) 永嶺, 同上書, 41頁。
- 16) その際たとえ流派名が記載されても、それが単なる記号である限り匿名化の作用から容易には逃れられないと考えられる。また流派名が記載されている教本はいずれも当時首都圏を拠点とするメジャーな流派だったことを鑑みれば、これらの流派名は文化の内実ではなくブランド性を示す消費的記号として機能していたともいえるよう。
- 17) 富山英彦『メディア・リテラシーの社会史』青弓社, 2005, 68-72頁。
- 18) 井口, 同上書, 15頁。
- 19) 明治に新たに開始された流派は神道六合流に留まらない。主には武田惣角による大東流合気柔術があるが、他にも山辺春正が創始した十剣大神流、佐藤完美による神道一天流、中沢蘇伯の中沢流神伝護身術、隈元実道の振気流などがある。
- 20) 鈴木清三『戦捷記念日本魂——名柔道寶典——』帝國尚武會, 1906, 1-4頁。
- 21) 岩瀬重周述（他）『柔術講義』松田蔵吉, 1900, 3頁。
- 22) 同上書, 4頁。
- 23) その際、岩瀬は嘉納治五郎による柔術の日本起源論を持ち出して自説を補強している。この点で拙論では、嘉納による言説がもつナショナルな意味について検討した。詳細は藪耕太郎「柔術の起源論を巡る言説上の相克—自文化創出に際する西洋・東洋の役割関係を中心に—」有賀郁敏・山下高行編著『現代スポーツ論の射程—歴史・理論・科学—』文理閣, 2011, 116-137頁。を参照。また柔術が自文化を権威づけるために柔道を持ち出す例は少なくない。たとえば古木源之助『柔術独習書』制剛堂, 1911. における嘉納による序文において、嘉納は古木が習得した四心多久間流柔術は講道館柔道とは異なるが、しかし柔術の源流の一端を為す点で文化的価値があると論じてその正当性を裏付けている。この事例は、柔道と柔術の序列化が単純な柔術の否定ではなく、柔道による柔術の承認によって達成されるのであり、しかもそれが柔術側の自発的な意思に基づくことを示していよう。
- 24) 岩瀬, 同上書, 5頁。付言すれば岩瀬の批判は近代初等教育制度自体に及ぶ。というのも岩瀬によれば、学級担任の入れ替えが旧来的な師弟関係の希薄化の一因となり、礼儀や義の觀念の衰退や乱れに繋がる、とされるからである（同上書, 42-43頁）。
- 25) 同上書, 15-44頁。
- 26) 寒川恒夫『日本武道と東洋思想』平凡社, 2014, 234頁。
- 27) その際、『不動智神妙録』が禅の思想に基づきつつも、同時にそれが文民統治下における為政者に仕える武人の心得としての性格を有していた

ことも見逃してはならないだろう。寒川は江戸から明治への武士道の接続について、「武士の武士道が孕んだ“忠”を筆頭とする諸徳目はそのまま引き継がれたのであり、その全体の意味づけとベクトルが武士から天皇へと変えられた」（寒川、同上書、234頁）と述べるが、『不動智神妙録』をベースに「武人」の心得を論じる岩瀬の論もまた、それを正当化する参照項が「武士から天皇へと変えられ」ることで、大意を損なわずに江戸と明治とを接合できたと考えられる。

28) 井口、同上書、9頁。

29) 前田愛「塔の思想」加藤秀俊・前田愛『明治メディア考』河出書房新社、2008、231頁。

30) たとえば岩瀬は巷間の柔術教本について、独習は一見して簡便な学習法に見えるが、しかし教本を通じて初心者が実践的な柔術を習得するのは事実上不可能、と断じている。ただし教本中に描かれた心得については見るべきものがあるとも述べている。

31) 佐藤、同上書、88頁。

（2017年 5月31日受付）
（2017年 7月28日受理）

明治期に出版された柔術教本の所在と解釈を巡る両個性

表 1 明治期に発行された柔術教本一覧

発行年	書名	著者/編者	在地	出版社/者	出版地	定価	総頁	
1	1887	兵法要務柔術剣棒図解秘訣：一名独猪古	井之口松之助	東京	青木嵩山堂	大阪	50 銭	114
2	1887	柔術剣棒図解秘訣（再版）	井之口松之助	東京	魁真楼	東京	35 銭	122
3	1888	拳法図解	久富鉄太郎	東京	須原鉄二	東京	40 銭	119
4	1890	柔術死活便覧	宮内清 編	東京	宮内清	東京	不明	42
5	1890	兵法要務武道図解秘訣：一名柔術剣棒図解秘訣後篇	井ノ口松之助	東京	井ノ口松之助	東京	50 銭	161
6	1892	柔術秘伝活法：一名・死人蘇生術	松本美乃	東京	清明堂	東京	不明	43
7	1892	秘伝柔術：起倒雄心	横野鎮次 編	神戸	横野鎮次	神戸	10 銭	34
8	1893	天神真楊流柔術極意教授図解	吉田千春 磯又右衛門	東京	井口松之助	東京	50 銭	272
9	1893	兵法要務武道図解秘訣：一名柔術剣棒図解秘訣後篇	井之口松之助	東京	青木嵩山堂	東京	50 銭	161
10	1894	天神真楊流柔術極意教授図解（訂正版）	吉田千春 磯又右衛門	東京	大川錠吉	東京	50 銭	272
11	1894	天神真楊流柔術極意教授図解（訂正版）	吉田千春 磯又右衛門	東京	井口松之助	東京	50 銭	272
12	1894	柔術撃剣独習法：秘訣図解	横野鎮次 他	東京	矢嶋誠進堂	大阪	8 銭	119
13	1894	柔術撃剣独習法：秘訣図解	横野鎮次 他	東京	一二三館	大阪	不明	不明
14	1894	柔術秘伝図解：起倒雄心	横野鎮次 他	東京	尚武館	大阪	15 銭	41
15	1894	柔術秘伝図解：起倒雄心	横野鎮次 他	東京	吉岡平助	大阪	不明	不明
16	1894	日本柔術活法詳解	守永兵治	東京	守永兵治	東京	20 銭	50
17	1894	武道教範：第3編 振気流練体柔術	隈元実道	東京	振気館	東京	私版	162
18	1895	柔術撃剣独習法：秘訣図解（訂正増補版）	横野鎮次 他	東京	梅原出張店	東京	不明	不明
19	1895	武道教範	隈元実道	東京	武揚館	東京	55 銭	448
20	1895	撃剣と柔術図解	亀山大城 述	愛知	大成堂	愛知	20 銭	142
21	1895	柔術当身活法：第一号	藤村金次郎	京都	梅松堂	京都	15 銭	10
22	1896	柔術演説筆記	岩瀬重周 述	鶴岡	松田蔵吉	鶴岡	非売品	18
23	1896	柔術生理書：死活自在接骨療法	井ノ口松之助	東京	魁真楼	東京	50 銭	195
24	1896	体育演武必携	隈元実道	東京	武揚館	東京	30 銭	144
25	1897	体育演武必携	隈元実道	東京	静思館	東京	不明	150
26	1897	撃剣柔術指南	米岡稔	東京	東京図書出版	東京	25 銭	188
27	1897	撃剣柔術指南	米岡稔	東京	聚栄堂大川屋	東京	25 銭	188
28	1897	体育動作作年振気剣舞五千題	矢倉仰之輔	京都	岡本遺業館	京都	不明	142
29	1898	柔術：武芸全書中之巻	久松定基	大阪？	武勇館	大阪	25 銭	92
30	1898	柔術撃剣早学：文宝堂叢書第6編	日東逸士	東京？	和田文宝堂	東京	30 銭	95
31	1898	早縄活法拳法教範図解	井口松之助 編	東京	魁真楼	東京	50 銭	90
32	1898	柔術：武芸全書第2編	菅原定基	大阪？	大阪武勇館	大阪	不明	92
33	1898	柔術極秘図解	菅原定基	大阪？	熙昭館	大阪	不明	90
34	1898	早縄活法柔術練習図解：一名警視拳法	井口松之助 編	東京	青木嵩山堂	大阪	50 銭	97
35	1899	柔術練習図解：早縄活法 一名・警視拳法（2版）	井口松之助 編	東京	岡島屋	東京	50 銭	97
36	1899	柔術及撃剣	藤川是道	大阪？	大阪同志館	大阪	不明	不明
37	1900	柔術講義（2版）	岩瀬重周 述	山形	松田蔵吉	山形	不明	49
38	1900	柔術極秘真伝	久松時之助	東京	富田文陽堂	東京	不明	144
39	1900	奥伝柔道極意独習：初歩より初段まで	渥美義雄	不明	渥美義雄	不明	不明	116
40	1900	極意皆伝柔術早指南	菅原定基	大阪？	柏原圭文堂	大阪	不明	100
41	1900	極意図解柔道新教範	菅原定基	大阪？	富田文陽堂	東京	不明	244
42	1901	水練剣術柔術馬術銃術弓術諸芸指南：日用百科全書第50編	太田才次郎	東京	博文館	東京	20 銭	271
43	1903	練体五形法	藍沢勝之	東京	藍沢勝之	東京	22 銭	90
44	1904	帝国尚武会柔道教授箋	富田頼良 編	東京	帝国尚武会	東京	会員	7
45	1905	柔術と撃剣	久松定基	大阪？	又間安次郎	大阪	不明	41
46	1906	戦捷記念日本魂：一名武道寶典	鈴木清三	東京	帝国尚武会	東京	会員	235
47	1906	撃剣ト柔術図解	亀山大城	愛知	大成堂	愛知	不明	142
48	1907	簡易柔術実用形	山本正道	大阪	藤谷崇文館	大阪	不明	94
49	1907	女式武道	山辺春正	東京	清水書店	東京	1 円	174
50	1907	小刀洋杖捕押へ柔術伝授	木村千太郎	神戸	木村千太郎	神戸	45 銭	48
51	1908	武道図解秘訣兵法要務：一名柔術剣術関係秘訣	井口松之助	東京	青木嵩山堂	大阪	不明	160
52	1908	柔術：武芸全書 第2編	菅原定基	大阪	大阪尚武館	大阪	不明	102
53	1908	大日本武徳会制定柔術形	磯貝一ら 編	東京	中沢明盛堂	京都	不明	90
54	1908	大日本武徳会制定柔術形：乱補之巻	磯貝一 等 解説	東京	便利堂	京都	1 円 50 銭	48
55	1908	大日本武徳会制定柔術形：解説	磯貝一 等 解説	東京	便利堂	京都	1 円 50 銭	67
56	1909	甲・乙・丙種科教授書（全3冊）	永井尚知	東京	帝国尚武会	東京	会員	不明
57	1909	帝国尚武会制定型詳解	永井尚知	東京	帝国尚武会	東京	会員	153
58	1909	増補訂正制定基本図解	永井尚知	東京	帝国尚武会	東京	会員	不明
59	1909	柔術記念帖	野口清	東京	帝国尚武会	天津	会員	不明
60	1909	柔道寶典日本魂	鈴木清三	東京	帝国尚武会	東京	会員	235
61	1909	柔術基本：精錬実験	山田嘉十郎	愛知	佑武館	愛知	不明	13
62	1909	関口流柔術自在：極意詳解	日誌忠明	不明	大学館	東京	30 銭	186
63	1910	帝国尚武会制定図絵	永井尚知	東京	帝国尚武会	東京	会員	127
64	1911	柔術教授書：奥秘龍之巻	深井子之吉	東京	帝国尚武会	東京	会員	254
65	1911	柔術教授書：奥秘虎之巻	深井子之吉	東京	帝国尚武会	東京	会員	336
66	1911	柔術独習書	古木源之助	栃木	制剛堂	栃木	1 円 50 銭	155

* 本表の作成に当たり、以下を参照した。「武道文献目録 I（刊本の部）」『武道学研究』第 11 巻第 3 号付録、1979、13-14 頁、池田拓人「柔道関係書の年代別出版状況に関する研究（1）」『武道学研究』第 31 巻第 3 号、1999、48-49 頁、国立国会図書館デジタルコレクション（<http://dl.ndl.go.jp/>、最終閲覧日：2017 年 6 月 4 日）。なお、項目中の在地とは著者らの主たる活動所在地を示す。

* 書名その他書誌情報については、原則として国立国会図書館デジタルコレクションの表記に準じるが、同館が所蔵しない史料については、上記の先行研究に基づいて掲載した。

* 掲載にあたっては、同内容でも出版元が異なる場合はそれぞれ別の教本として計上した。

* 価格については、定価より安い正価や特価などもあるが、本表では定価で統一した。

* 累積番号 2 の教本は「再版」としたが、重版では無く、番号 1 の教本の他社刊版とみなした。

* 帝国尚武会の会員向け教本の販売価格は概ね 1 円前後であり、一般の教本とはほぼ同じ価格帯である。

